

## 補助金等事業概要

|                      |   |
|----------------------|---|
| 補助事業名                | 佐渡市シルバー人材センター運営事業   |
| 補助の区分                | 団体運営補助、事業補助（協調事業補助）   |
| 補助の概要                | 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、公益社団法人佐渡シルバー人材センターが行う事業に要する経費に対し補助金を交付する。  |
| 補助事業者                | 公益社団法人佐渡シルバー人材センター  |
| 補助対象経費               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営補助事業6,836千円</li> <li>・ 高齢者サポート事業4,200千円</li> <li>・ 高齢者生活支援事業250千円</li> </ul>   |
| 類似補助の有無              | 無   |
| ※類似補助金の統合メニュー化       | ○同種の補助金の統合検討  |
| 補助金額（定額、上限、下限等）      | 厚生労働省が定める基準額により、センターに対する内示額を限度とする。  |
| ※少額補助金は廃止            | ○少額（5万円以下）補助金の理由  |
| 補助率等                 | 1/2   |
| ※補助率は原則1/2以下（市単独の場合） | ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由  |
| 数値目標等                | 数値化   |
| ※数値目標の設定検証           | 高齢者の雇用支援：登録会員数1,000人<br>高齢者の就業拡大：事業受託数8,200件<br>○目標に対する費用対効果（計算式）<br>高齢者が収入を得ることで生きがいと経済効果が生まれる。<br>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 |
| 補助制度開始               | 平成30年4月1日   |
| 見直し時期                | 令和2年9月30日   |
| 補助終期                 | 令和3年3月31日   |
| ※サンセット方式の徹底          | ○終期の設定が3年を超える場合の理由  |
| 補助事業の募集・開示等          | ○開示内容及びその方法（手段）   |
| 事業担当（担当部署）           | 高齢福祉課   |
| （電話番号）               | 0259-63-3790  |